

交通ルールを守って
つながる笑顔



かながわの交通

交通安全年間スローガン 最優秀作(内閣総理大臣賞)

～ 一般部門 A: 運転者(同乗者を含む)へ呼びかけるもの～

2015年10月号

早めから つけるライトで 消える事故



日本丸 ～総帆展帆・満船飾～ (横浜市西区みなとみらい)

自転車はどこを走ったらいいの…? 教えて!

自治会・企業・高齢者の集まりなどで

チリン・スクール を一緒にやりませんか。

◎県内の交通事故発生概況(平成27年9月末現在) ◎県人口・運転免許人口

年別	区分	発生件数	死者数	傷者数
平成27年		20,906	123	24,897
平成26年		22,149	136	26,275
増減数		-1,243	-13	-1,378
増減率		-5.6	-9.6	-5.2

	総数	男	女
県人口	9,118,562	4,555,228	4,563,334
免許人口	5,606,200	3,233,212	2,372,988
割合	1.6人に1人	1.4人に1人	1.9人に1人

(県人口は平成27年9月1日、免許人口は平成27年8月末現在)



違法駐車追放運動 ～ 首都圏放置自転車クリーンキャンペーン～

● 趣 旨

違法駐車や放置自転車・バイクが交通事故や交通渋滞の原因となっていることから、県民一人ひとりが交通ルールを守り、駐車マナーを向上させることにより、安全で円滑な交通環境を確保できるよう、県民運動として展開するものですが、これに合わせて、特に自転車・バイクの放置を防止するため、関係機関・団体が相互に連携を密にして「首都圏放置自転車クリーンキャンペーン」を実施します。

● 期 間

平成27年10月1日(木)から10月31日(土)までの1か月間

● スローガン

- ・ 違法駐車追放運動 … ちょっとだけ 甘えが招く 迷惑駐車
- ・ クリーンキャンペーン … 困ります! 自転車置きざり 知らんぷり

● 交通安全協会の推進事項

- ・ 関係機関・団体と連携を密にして、違法駐車、放置自転車等の追放気運を盛り上げるとともに、合わせて自転車利用者に対し、防犯登録と記名促進運動を実施する。
- ・ 運動の周知を図るため、違法駐車追放運動その他各種行事、広報誌、ポスター等各種広報媒体を通じて、積極的に広報活動を推進する。



秋の全国交通安全運動実施結果



(出発式・警察本部長点検)

秋の全国交通安全運動(9/21～30)については、9月17日横浜駅東口新都市プラザで開催した事前交通安全イベントや、運動初日に県警主催の交通取締り部隊出発式で同運動を周知したほか、各地区交通安全協会でも各種イベントを開催するなど広報啓発活動(巻末参照)を展開しました。

運動期間中の交通事故(概況)は、前年同期と比べて発生件数、負傷者数ともに減少しましたが、死者数につきましては増加しました。9月中10件の交通死亡事故が発生し、うち6件が、運動期間



(事前交通安全イベント)

中でした。亡くなられた方の内訳は、自転車利用者が3人、歩行者が2人、二輪運転者が1人でした。

◇ 期間中の県下の交通事故発生概況

区 分	発生件数(件)	死者数(人)	傷者数(人)
本 年	7 2 3	6	8 7 6
前年同期比	- 1 1 5	+ 2	- 1 2 5
増減率(%)	- 1 3 . 7	+ 5 0 . 0	- 1 2 . 5

◇ 期間中の全国の交通事故死者数(ワースト順位)

ワースト順位	①	②				③						④		全 国
都道府県	山 口	岡 山	茨 城	神 奈 川	愛 知	大 阪	福 島	長 野	埼 玉	福 岡	北 海 道	熊 本	兵 庫	
死 者 数	7	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	4	4	
前年同期比	+5	+4	+3	+2	-5	+4	+2	+2	+2	+1	-3	+4	±0	+9

高速道路交通安全運動

高速道路交通警察隊及び第二交通機動隊では、高速道路交通安全連絡協議会及び道路管理者と連携し、秋の行楽期における高速道路や自動車専用道路における交通事故防止を目的に、利用者の皆さんの「交通ルールへの遵守」と「交通マナーの向上」に取り組む運動を展開します。

期 間

平成27年11月1日(日)から同10日(火)までの10日間

スローガン

交通ルールを守って 高速道路を安全に

取り組み重点

- 重大事故に直結する速度超過違反を最重点とした交通指導取締りの強化
 - 交通事故発生時の「二次事故」防止対策の推進
- 「二次事故」とは、事故や故障が原因で本線道路に停止した際、後続車が停止中の車や、車から降りている人に衝突する事故です。

～ 事故・故障で本線に停止してしまったら～

- ステップ1 → ハザードランプを点灯し、路側帯や非常駐車帯に移動する
- ステップ2 → 停車後は、発炎筒や停止表示機材を置いて合図する
- ステップ3 → 通行車両に注意し、安全な場所に避難する
- ステップ4 → 非常電話などで故障・事故の状況を通報(110番又は#9110)する

- 全席シートベルトと二輪車用エアバッグ・プロテクターの着用推進

※ 10月30日(金)東名高速道路下り海老名サービスエリアにおいて、「高速道路交通安全運動出陣式・交通安全キャンペーン」を実施します。



(昨年の高速道路交通安全運動出陣式)

平成27年度

関東管区警察局長 関東交通安全協会連合会会長

連名表彰

～ 4団体、1事業所、31名が受賞 ～

この表彰は、地域、職場等において交通安全活動を積極的に推進し、交通事故防止に功績のあったと認められる団体及び長年にわたり安全運転に務めた無事故の優良運転者に対して行われるもので、本県では次の方々(団体)が受賞されました。

～ おめでとうございます。～

● 交通安全功労団体

- 協同組合元町SS会 ————— 代表 永井淳二 (加賀町)
- 横須賀個人タクシー協同組合 ——— 代表 中崎 廣 (横須賀)
- 桜丘交通安全母の会 ————— 代表 及川節子 (大和綾瀬)
- 上溝地区交通安全母の会 ————— 代表 高橋今さ美 (相模原)

● 交通安全優良事業所

- 相鉄バス株式会社 ————— 代表 菅谷雅夫

● 優良運転者

高畠一義(加賀町)、渡邊美男、福本耀子(磯子)、三木 純、井之本末美(金沢)、宮崎国雄(南)、森田 肇(神奈川)、金子桂子、板羽完五、千葉勝廣(保土ヶ谷)、山田正男(港南)、黒川松男(泉)、横溝昌寛、石田幸三(瀬谷)、芳賀 寛(川崎)、秋元和枝(川崎臨港)、萩原 忠(多摩)、原 滋、武内 正(横須賀)、長澤和夫、上坂江美子(浦賀)、吉本 忠、山崎 充(逗子市)、鈴木 嶺、井上慶之助、越後歳男(藤沢北)、大野洋子、関 昭平(厚木警察署管内)、坂内俊尊、家村兼一(相模原)、澤塚正史(津久井)

(敬称略)



第38回「自動車なんでも相談所」の開設

自動車の使用上及び利用上で困っていること、アドバイスの欲しいことなど自動車全般について、何でも相談してください。相談は無料です。

- 相談日時 11月12日(木)・13日(金)両日午前11時～午後5時
- 相談場所 横浜駅東口「新都市プラザ」(そごう地下2階正面前口前)
- 相談内容

- ① 自動車の売買に関すること
- ② 自動車の故障、整備・車検に関すること
- ③ バス、タクシー利用上の意見・要望
- ④ 荷物の運送や引越の相談
- ⑤ 交通事故や自動車の税金に関すること

相談員

共催・後援団体の担当者等

※13日(13:00～17:00)のみ弁護士が法律問題に対応する。

主催

一般社団法人神奈川県自動車会議所

共催

公益財団法人神奈川県交通安全協会 等

後援

関東運輸局神奈川運輸支局 等



着任挨拶

神奈川県警察本部
交通部長 小田 重人



交通部長の小田でございます。

この秋の人事異動により着任いたしました。

交通安全協会の皆様におかれましては、警察行政各般にわたり御支援、御理解を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、県内の交通事故発生状況につきましては、8月末現在、人身交通事故の発生件数、死傷者数ともに減少しておりますが、今後、秋の行楽シーズン、年末にかけて交通事故の増加が予想され予断を許さない情勢です。

県警察としては、悪質な交通違反の取締りを強化するとともに、交差点での保護誘導活動や交通安全教育など各種交通安全活動を推進してまいります。

皆様におかれましては、夜間外出する際は靴や靴などに反射材を付けて、交通事故に遭わないようにしていただきたいと思います。

結びになりますが、今後も地域、家庭における交通安全意識の高揚等にお力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、交通安全協会のますますの御発展と会員皆様の御健勝を心から祈念申し上げまして着任の挨拶とさせていただきます。

地区交通安全協会会長会議の開催

9月10日(水)午後、県協会会館において地区交通安全協会会長会議が開催されました。

冒頭に挨拶した石坂会長からは、交通事故の発生件数、死者数、負傷者数は減少し、二輪車事故の死者数も減少しているが、依然として事故で亡くなられた方がそれほど減っていない、道路のセンターラインを消して運転者にすれ違いの緊張感を持たせ事故が減少している、などの紹介があり、最後に交通安全に尽力されている地区協会会長などに対する謝意と今後の活動協力依頼がありました。

来賓として県警察本部小田交通部長から、現下の交通情勢に触れ、高齢者や二輪車関係事故による悲惨な事故が多く、これからの秋の全国交通安全運動や10月の違法駐車追放運動、年末の交通事故防止運動等の機会に悪質・危険性の高い交通違反の取締り、交差点における安全誘導、交通安全教育を推進する旨の挨拶をいただきました。

続いて県警察本部田川運転免許本部長からは、運転免許行政における特に高齢者事故の防止、県安全防災局小田参事官からも「高齢者事故防止多発地区指定」などに基づく高齢者事故防止対策などについて挨拶がありました。

会議では、西村専務理事から今年度の秋の全国交通安全運動など当面の課題について、只野事務局長、大平部長から所管業務の推進状況等についてそれぞれ説明がありました。

なお、会場入口に、県協会職員による手製の「ミニ白バイ(100V電源で赤色灯常時点灯)」、(一社)日本損害保険協会から寄贈された「自転車シミュレータ」(写真右下)を展示し、借用申し込みと積極的な活用を呼びかけました。



(石坂会長の挨拶)



《道路交通法の一部改正》

本年6月17日、

- ①高齢運転者対策の推進を図るための規定の整備
- ②運転免許の種類等に関する規定の整備
- ③運転免許の仮停止の対象範囲の拡大

を柱とする道交法の一部改正が公布されましたが、この度、(一財)全日本交通安全協会からこの改正概要をわかりやすく説明したPDFの提供をいただきましたので、資料(A4判チラシ)として交通安全教育などに活用してはいかがでしょうか。



(表)



(裏)

交通事故の悲劇に学ぶ③〇

●「自分本位」

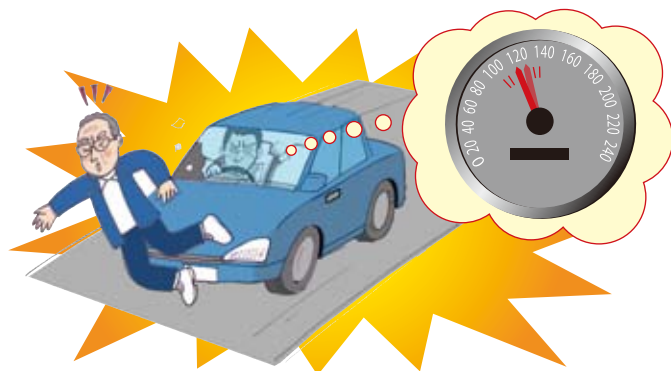
その日は突然やってきました。当時私は、23歳でA県の自動車販売会社で、自動車整備士として働いていました。幼い頃から車が好きで趣味だけでなく、仕事も車関係を選んだ私の生活は、昼間は会社でお客様の車の車検や一般修理などを行い、夜や休日は自分の車のメンテナンスやチューニングをし、友人らとサーキットなどに行き、寝る時以外は車の事を考えているような車漬けの日々を過ごしていました。

あの日、私は切りの良い所で仕事を切り上げ、会社から家と同じ方向の先輩と一緒に車2台で帰宅する途中でした。普段から私はスピード違反などで捕まっていたりして、お世辞にも優良ドライバーとは言えませんでした。

自動車整備士というお客様の命に関わる責任ある仕事に就きながら、身勝手な運転を繰り返し、あの日は、取り返しのつかない事故を起こすことになってしまったのです。

あの夜私は、片側2車線の国道の右側車線を走行していました。その道は普段から通勤に使用していたので、走り慣れており、一番手前の信号が青になると、奥の信号も次々に青に変わることを知っていました。その時は前に車が1台もなかったため、私は信号が青に変わった瞬間にアクセルを目一杯踏み込み、スピードを出していったのです。前方に車がなく、かなり先まで見通せる状況でしたが、スピードを出し過ぎていたために視線はかなり前方を見ており、手前の横断歩道を右から渡ってくる被害者の方に気付くのが遅れてしまい、横断中の被害者の方に時速100kmを超える速度で衝突させてしまったのです。被害者の方は即死でした。

衝突後、フロントガラスはひび割れ、私は横すべりする車を何とか止め、車から降りて衝突した現場まで走りましたが、そこで見たのはこの世のものとは思えない悲惨な現場でした。あの時見た光景を私は死ぬまで忘れることは出来ないと思います。そのあまりの悲惨さに、本当に自分が起こした事なのかパニックになっていました。私は、一旦病院に運ばれ、その後に自動車運転過失致死の罪で逮捕されました。その後の裁判で懲役2年を言い渡されました。私は、被害者の方から大切な命を奪ってしまっただけでなく、ご家族を含め多くの方々にも大きな苦痛を与えてしまいました。その罪は決して懲役2年などでは許されるものではなく、これからの人生でその罪を背負い続けていかなくてはならないと思います。私は仕事柄、車の危険性について一般の方より理解していたにもかかわらず、自分本位な考えで車を運転し続けた結果、被害者の方の死という最悪の結果をもたら



してしまったのです。被害者の方には私の人生をかけて償っても償いきれないと思います。

謝って、謝って、この悲惨な事故を忘れず、償い続けることしか私には出来ないのです。

今こうしている間にもご遺族の方達は、辛い思いをしているのだと思うと本当に申し訳ない思いで一杯です。

この「贖いの日々」を読まれている方達に伝えたいことがあります。車は運転者の心掛け次第で幸せを運ぶことも出来る物です。自動車社会といわれる現代社会で、車に乗ったことのない人はいないといっても過言ではないと思います。仕事で車を運転する人、買い物に行くために運転する人、ドライブや観光などで運転する人、様々な理由で運転する人がいますが、誰一人最初から不幸を選びたくて運転する人はいないと思います。では、幸せを選び続ける人と私のように不幸を運んでしまった人の違いは何かと考えた時、「誰のために運転するか」ではないかと思いました。

家族のため、恋人のため、友人のためなど、大切な人たちのことを考えて運転をする人達は、思いやりのある運転が出来て、自然と安全運転につながるのではないのでしょうか。逆に、お酒を飲んだけど歩きたくないとか、少しでも大丈夫とか、自分中心の、つまり自分のためにしか運転出来ない人は無茶な運転を繰り返し、私のように、大惨事を招いてしまうと思うのです。これを読んでいただいているあなたがもし、自分中心の自分のために車を運転していたとしたら、被害者の方のような尊い命を奪うことがないように、また、あなた自身が私と同じ過ちを犯さないように、これからは誰か大切な人のために運転をし、幸せを運び続けていただければと思います。交通犯罪被害者がゼロになる日が来ることを心から願っています。

～(一財)東京都交通安全協会編集発行
「贖いの日々(第48集)」から～

賛助会員の紹介

このコーナーでは、(公財)神奈川県交通安全協会の交通安全活動に賛同し、賛助会員としてご協力をいただいている企業等を順次で紹介しています。(敬称略)

- 新栄運輸(株) ————— 横浜市鶴見区平安町
- 松浦企業(株) ————— 横浜市鶴見区寛政町
- 萬運輸(株) ————— 横浜市鶴見区駒岡

高齢者交通事故多発地域の指定

交通事故発生件数が全体として減少する中で、今年上半期の高齢者(65歳以上)が関係する交通事故も全体の件数及び高齢者1万人当たりの件数は、おおむね減少傾向にあります。しかし、全ての交通事故に占める高齢者が関係する交通事故の割合(構成率)は、高齢化率を上回るペースで増加しており、今後とも高齢者が関係する交通事故の防止を推進する必要があります。

神奈川県交通安全対策協議会(会長 黒岩神奈川県知事)では、平成27年上半期における高齢者が関係する交通事故の発生状況に基づき、



- 高齢者人口1万人当たり的高齢者が関係する事故の発生件数が、県内平均(20.7件)より30%(26.9件)以上多い

又は、

- 全事故に占める高齢者が関係する事故の割合(構成率)が県内平均(29.8%)より10ポイント(39.8%)以上高い

次の13地域(1市4区8町)を9月1日付で「高齢者交通事故多発地域」に指定しました。

高齢者交通事故多発地域

横浜市西区・中区、相模原市緑区・中央区、逗子市、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、箱根町、真鶴町、湯河原町

「平成27年度川崎市交通安全子ども自転車大会」等の開催

川崎市は、自転車事故の割合が交通事故全体の約4割を占め、その構成率は平成16年から連続して県内で一番高く、「自転車事故多発地域」に指定されています。

このような交通情勢を踏まえて、川崎市主催のもと、川崎・川崎臨港交通安全協会は他の交通関係団体とともに、次代を担う子どもを対象に自転車の安全な乗り方の知識と技能の向上を図りながら、自転車の安全利用を促進し、地域への交通安全思想の普及による安全で安心な街づくりを推進しようと9月12日(土)川崎市立さくら小学校において、「川崎市交通安全子ども自転車大会」を開催しました。

自転車大会は、小学3年から6年までの4人1組で編成されたチーム(6チーム24人)戦と個人(26人)戦を行いました。競技は、午前は学科講習の後、学科テストと実技講習を行い、午後から実技テストを行いました。

その結果、団体優勝は「大島一丁目子ども会Aチーム」で、個人戦の優勝者にも男子・女子別にトロフィーが授与されたほか、団体・個人とも上位5位までが表彰されました。

なお、団体上位入賞チームから1チームを選抜し、平成28年7月2日開催予定の交通安全子ども自転車神奈川県大会に出場する予定です。

なお、65歳以上の高齢者を対象とした高齢者自転車教室を同時開催したところ、87人が参加し盛況でありましたので、来年度は高齢者自転車教室に代えて、「川崎市交通安全高齢者自転車大会」を開催できるかどうか検討することとしています。



「二輪車安全運転全国大会」用訓練バイクの導入

二輪車安全運転全国大会は、毎年夏、三重県鈴鹿市で行われていますが、来年から一般Bクラスで使用される競技用バイクが、これまでの排気量1,100ccから750ccのバイクに代わります。

県協会では、訓練を充実して全国優勝を勝ち取るため、この度、競技用バイク、ホンダNC750L(写真)を購入し、去る9月5日開催した今年度第4回グッドライダーミーティングにおいて二輪車安全運転特別指導員らに披露しました。



新車ホンダNC750Lに試乗した特別指導員は、「以前のバイクよりも小さく軽い分、安定感があり、操作性に優れている。」などと感想を語っていました。



緑交通安全協会
会長
岩岡 紀一さん
いわおか のりかず



横浜市の北部に位置する緑区は、昭和44年横浜市行政区の再編成により誕生しましたが、緑交通安全協会の事務所は、4年後の昭和48年、緑警察署の発足とともに現在地に設立されました。その後緑区は、人口の増加等により平成6年、区の北部を青葉区、都筑区として区分し現在の区域となり、名前のとおり市内でも一番緑が多く、恵まれた環境にあります。

屋敷の象徴のようなものであり、「岩岡家」が代々名主などの家柄であったことを物語っています。

岩岡会長は、昭和52年から当協会の支部の役員として地域の交通安全活動で活躍され、平成13年には副会長、平成17年に、当時11年間続けていた会長の後継者として推挙され、会長に就任されました。

温厚な性格で誠実な人柄であることから、交通関係だけでなく、地元商店会や自治会等地域の人達の人望も厚く、交通安全ボランティア活動には多くの方々が賛同して集まってくれ、その活力源を問われると、家庭菜園(?)で野菜を栽培したり、カラオケで喉を鍛えることと笑い飛ばします。

各季の交通安全運動では広報啓発活動の先頭に

立ち、区民に交通安全を呼びかけるなど陣頭指揮を執っています。特に秋の全国交通安全運動では有名人に一日警察署長を委嘱して交通安全パレードを行い、到着地においてキャンペーンを展開しますが、事前に警察署との連携に気を配るとともに、区や関係機関・団体との架け橋ともなっている活動に活動しています。これらの活動が認められて平成20年には「交通安全賞章緑十字銀賞」をいただいています。

会長の交通安全活動の基本理念は「人命尊重」で、運転者も歩行者も、自転車利用者にも、全ての道路利用者に交通ルールを守っていただき、「交通事故ゼロの緑区」を目指していきたいと考えています。

(取材協力：緑交通安全協会)

こんにちは 「旭交通安全協会」です

旭区は、昭和44年に保土ヶ谷区から分区して誕生しました。横浜市の西部に位置し、東は保土ヶ谷区、南は戸塚区、西は瀬谷区、北は緑区に接しています。横浜市18区中、面積は第5位、人口は年々減少傾向にあり第3位、65歳以上の高齢者人口は一番多く、高齢化率は26.7%の第2位で、高齢化が進んでいます。

平成20年に旭区誕生40周年を記念して、マスコットキャラクターを公募し、明るい太陽(朝日)をモチーフにした「あさひくん」を制定しています。

当協会の主な交通安全活動は春、夏、秋、年末の各季の交通安全運動ですが、特に自転車事故防止対策には積極的に取り組んでいます。区内全小学校25校に対する「はまっ子交通あんぜん教室」、スケアード・ストレイトを取り入れた高校での自転車教室を開催し

ています。

また、自転車事故の高額賠償問題や悲惨な事故事例などもあり、将来を担う小学生と、高齢化が進んでいる現状から高齢者を対象に、毎年、警察署の指導協力と他交通関係団体との連携により「旭自転車マナーアップ大会」として鶴ヶ峰自動車学校及び運転免許試験場において、2地区に分けて2日間開催しています。

大会参加者は、子どもの部(計100人)、高齢者の部(計50人)で、警察官と交通指導員を審判員として10課題の実技テスト、20問の学科テストを行った後、交通安全教室により具体的に交通指導を行います。

表彰式は、当協会からは飯田会長や副会長が手分けして対応し、各部の優勝から第3位まで表彰しますが、子どもの部優勝チームは毎年7月に開催される「交通安全こども自転車神奈川県大会」に出場します。

その他にも「夏のつどい」、「あさひ安全・安心フェア」や「旭ふれあい区民



まつり」などに参加し、キャンペーンを展開したり、自転車シミュレータを活用するなどして広く区民に交通安全を呼びかけています。

このような交通安全活動の中核は交通指導員の方々であり、その活躍に負うところが大きいので、協会の事務所スタッフとしても交通指導員の後継者の確保・増員には特に心がけていますし、これからも「笑顔で応接」をモットーに、会員の獲得などの窓口業務にも頑張りと、協会の各種活動を支えていきたいと思っています。

(内田 記)

地区交通安全協会の活動紹介



神 奈 川

「交通安全運動実施中」の横断幕を掲げ、中学生のフラスバンド部の演奏、「ビートルズ」や「キラー」など多数のゆるキャラに続いて小学生も参加して中華街通りの交通安全パレードを行いました。



横 浜 水 上

警察署の舟艇3隻でのぼり旗、横断幕を掲げ「秋の全国交通安全運動海上パレード」を行い、港湾地区勤務者や通行車両などに海上から交通安全を呼び掛けました。



加 賀 町

「交通安全運動実施中」の横断幕を掲げ、中学生のフラスバンド部の演奏、「ビートルズ」や「キラー」など多数のゆるキャラに続いて小学生も参加して中華街通りの交通安全パレードを行いました。



青 葉

県警音楽隊を迎え、地元自治会及び警察署の協力により、「交通安全フェア」を開催し、高齢者疑似体験やスケアードストリートなどを行い、交通安全を呼び掛けました。

秋の全国交通安全運動



幸

プロレスラー「天龍源一郎」氏に日警察署長を委嘱し、ラジナ川崎プラザ前で「秋の全国交通安全運動」の周知を大きな声で呼び掛けるなどキャンペーンを展開しました。



川 崎 臨 港

警察署、母の会のほか区役所田島支所の交通安全ヒーロー「タージマン」が登場して、大型店舗の米客にチラシやグッズを配布しながら交通安全キャンペーンを展開しました。



葉 山 町

飲酒を伴う死亡事故があったため警察署等と合同で「スリーアップ作戦」と称して御用邸二色海岸付近の清掃を兼ねてチラシなどを配布しながら飲酒根絶、安全運転を呼び掛けました。



高 津

JR溝の口駅前において、「川崎純情小町」5人の女性を「高津自転車ルール守り隊」に任命し、「秋の全国交通安全運動」に合わせて特に自転車の事故防止を呼び掛けました。



田 浦

追浜駅前において、日警察署長に委嘱した地元出身のお笑いタレント「ホリケン」と県警教育隊が高齢者事故の防止を呼び掛け交通安全パレードするとキャンペーンを実施しました。



横 須 賀

ダイエーショッパーズプラザにおいて、地元中学生がフラスバンド演奏、「日警察署長の俳優「小泉孝太郎」氏が交通安全宣言を行うなど交通安全キャンペーンを展開しました。

インフォメーション

- 飲酒運転根絶大会(11/5) ————— グランツリー武蔵小杉
- 自転車安全教育指導員講習会(11/6) ————— 辻堂交通公園
- 自転車安全教育推進員会(11/12) ————— 県協会会館
- 二輪車安全運転推進委員会(11/12) ————— 県協会会館
- 県交通安全功労者表彰式(11/19) ————— 県立音楽堂
- 二輪車安全運転特別講習(11/28) ————— 運転免許試験場